

広報とめ

市政だより
3.20

MARCH 2007

No.48



今日はケーキもあるね！

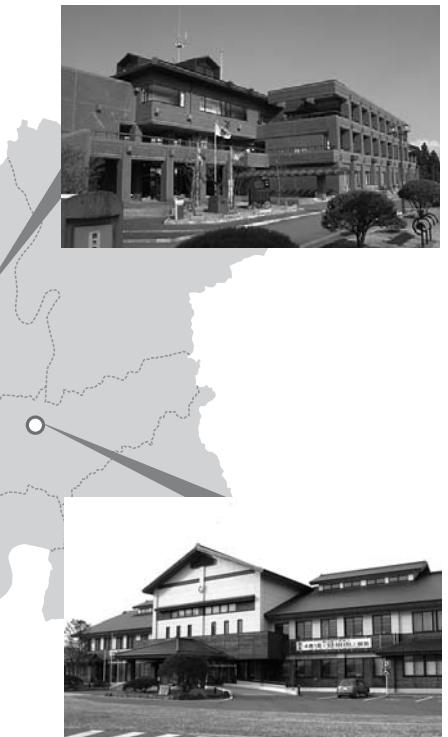
(西郷幼稚園でバイキング給食)

MIYAGI TOME PUBLIC INFORMATION

機構改革

本庁の組織を見直し

行政サービスの充実と確実な提供を見直し



行政サービスの充実と確実な提供を前提として、限られた行政資源を効率的に活用しながら、簡素で効率的な行政組織にするため、4月1日付で本庁組織の改編を行います。

今回の組織改編は、市長部局本庁における現在の「5部30課3室」体制を「5部26課4室」とし、積極的な情報提供や市民活動を組織横断的に支援・促進できるようにしました。

改めて、取り扱う事務の内容が市民皆さんに分かりやすい組織の名称とします。

組織の見直し

財産管理、契約などを所管していくことや、共有化を進めることで、市民参画の促進を目指します。

総務部

「総務課」と「管財課」を再編して、広報広聴と秘書機能を担う「市長公室」を新たに設置。また、「総務課」は法制執務、情報公開に加えて、

▼現行
▽改編後
▼管財課
▽改編後
▼総務課
▽改編後
▼市長公室
（新設）

「企画調整課」と「情報システム課」を統合して、「市民活動支援課」を新設。「企画振興課」を再編して、「市民活動支援課」、「企画振興課」を設置。市政運営への市民参加や市民協働を組織横断的に促進・支援する機能の強化や、多様な行政需要に対応した企画立案と地域振興ならびに情

▼改編後
▼税務課
▽改編後
▼税務課
（統合）

改編2
「税務課」と「微収対策課」を統合して「税務課」を設置。税金に関する相談に至るまで、柔軟な対応ができる体制となります。

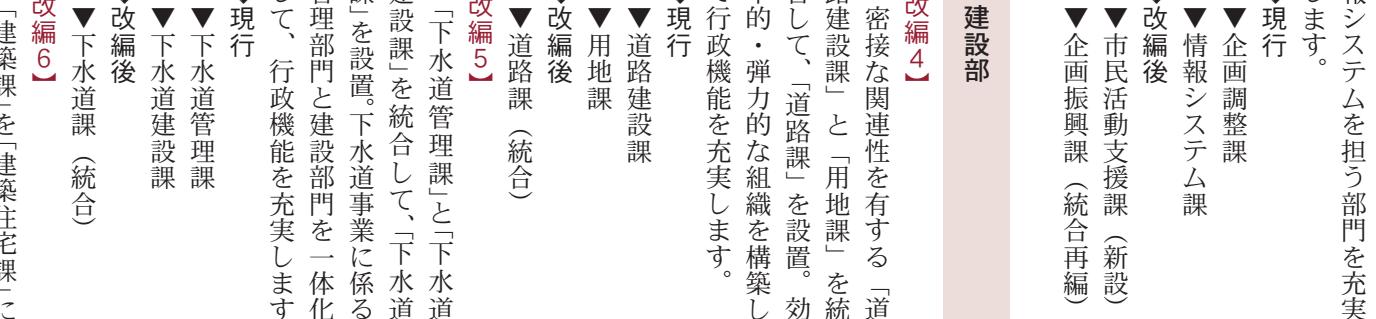
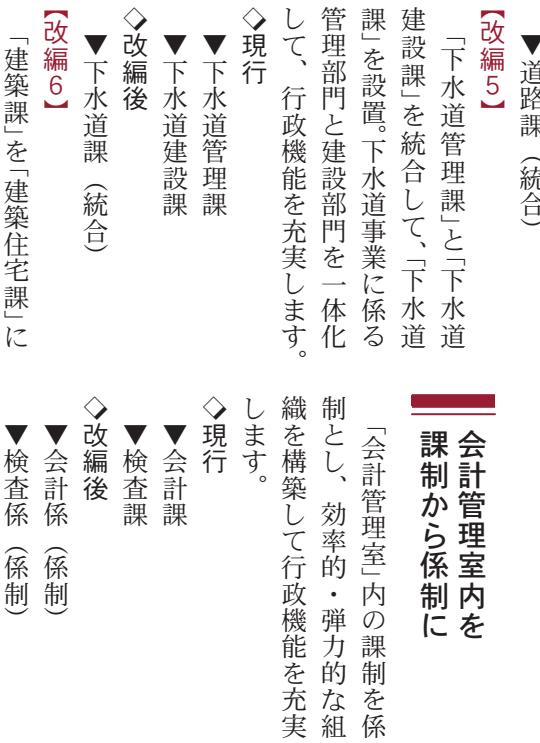
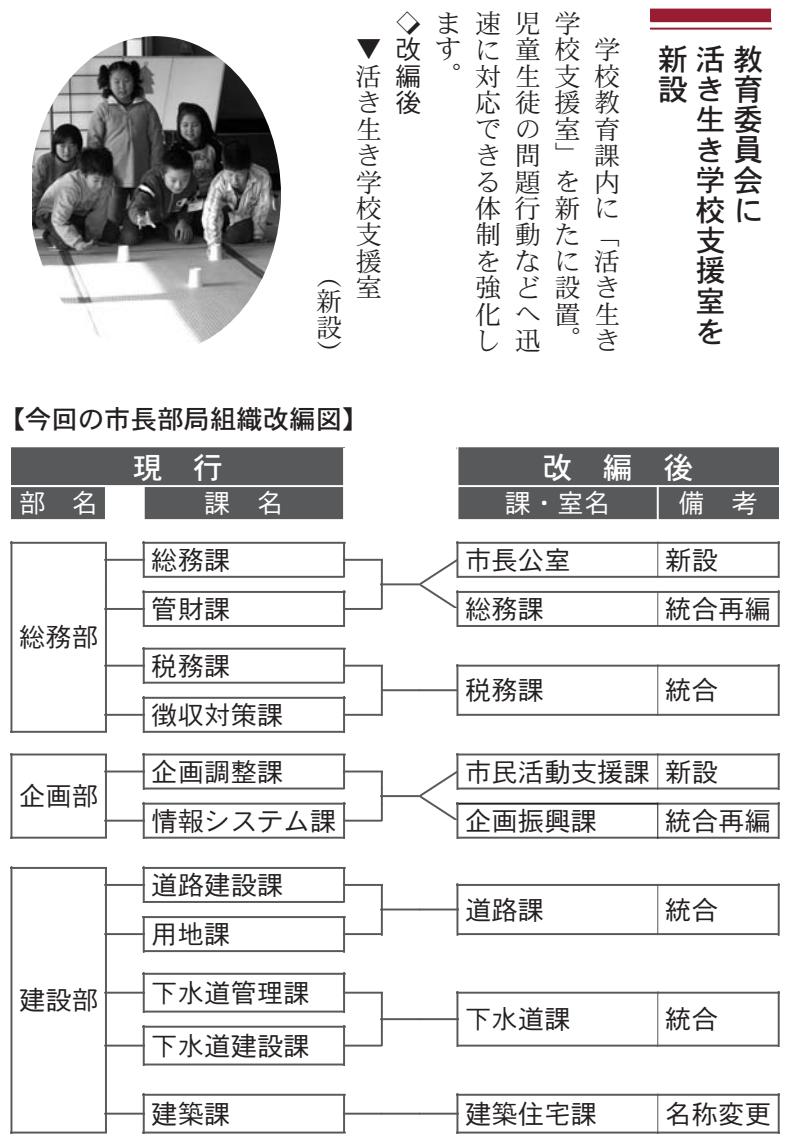
企画部

改めて、「企画調整課」と「情報シ

改編1
「企画調整課」と「情報システム課」を統合して、「企画振興課」を新設。市政運営への市民参加や市民協働を組織横断的に促進・支援する機能の強化や、多様な行政需要に対応した企画立案と地域振興ならびに情



組織改編図



改編6

部名	現行	改編後
建設部	建築課 用地課 道路建設課 （統合） 下水道建設課	建築住宅課 （名称変更）

改編5

部名	現行	改編後
企画部	企画調整課 政策推進室 財政課 行政改革推進課 情報システム課	企画振興課

改編4

部名	現行	改編後
建設部	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）

改編6

部名	現行	改編後
建設部	建築課 用地課 道路建設課 （統合） 下水道建設課	建築住宅課 （名称変更）

改編5

部名	現行	改編後
企画部	企画調整課 政策推進室 財政課 行政改革推進課 情報システム課	企画振興課

改編4

部名	現行	改編後
建設部	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）

改編6

部名	現行	改編後
建設部	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）

改編5

部名	現行	改編後
企画部	企画調整課 政策推進室 財政課 行政改革推進課 情報システム課	企画振興課

改編4

部名	現行	改編後
建設部	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）

改編6

部名	現行	改編後
建設部	建築課 用地課 道路建設課 （統合） 下水道建設課	建築住宅課 （名称変更）

改編5

部名	現行	改編後
企画部	企画調整課 政策推進室 財政課 行政改革推進課 情報システム課	企画振興課

改編4

部名	現行	改編後
建設部	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）

改編6

部名	現行	改編後
建設部	建築課 用地課 道路建設課 （統合） 下水道建設課	建築住宅課 （名称変更）

改編5

部名	現行	改編後
企画部	企画調整課 政策推進室 財政課 行政改革推進課 情報システム課	企画振興課

改編4

部名	現行	改編後
建設部	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）

改編6

部名	現行	改編後
建設部	建築課 用地課 道路建設課 （統合） 下水道建設課	建築住宅課 （名称変更）

改編5

部名	現行	改編後
企画部	企画調整課 政策推進室 財政課 行政改革推進課 情報システム課	企画振興課

改編4

部名	現行	改編後
建設部	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）

改編6

部名	現行	改編後
建設部	建築課 用地課 道路建設課 （統合） 下水道建設課	建築住宅課 （名称変更）

改編5

部名	現行	改編後
企画部	企画調整課 政策推進室 財政課 行政改革推進課 情報システム課	企画振興課

改編4

部名	現行	改編後
建設部	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）

改編6

部名	現行	改編後
建設部	建築課 用地課 道路建設課 （統合） 下水道建設課	建築住宅課 （名称変更）

改編5

部名	現行	改編後
企画部	企画調整課 政策推進室 財政課 行政改革推進課 情報システム課	企画振興課

改編4

部名	現行	改編後
建設部	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）

改編6

部名	現行	改編後
建設部	建築課 用地課 道路建設課 （統合） 下水道建設課	建築住宅課 （名称変更）

改編5

部名	現行	改編後
企画部	企画調整課 政策推進室 財政課 行政改革推進課 情報システム課	企画振興課

改編4

部名	現行	改編後
建設部	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）	企画調整課 情報システム課 市民活動支援課（新設） 企画振興課（統合再編）

改編6

部名	現行	改編後
建設部</td		

◆東和町域

投票区	投票所	行政区
1	登米市米谷公民館	米谷第1区、米谷第2区、米谷第3区
2	東和台楼ターコミュニティセンター	米谷第4区、米谷第5区
3	東和相川・平倉地区多目的集会施設	米谷第6区、米谷第7区
4	東和細野集会所	米谷第8区、米谷第9区
5	登米市米川公民館	米川第1区、米川第2区、米川第3区、米川第4区
6	登米市東和国際交流センター	米川第5区、米川第6区
7	東和樽渕生活改善センター	米川第7区、米川第8区 米川第9区
8	東和馬の足集会所	米川第10区
9	東和勤労青少年ホーム	錦織第1区、錦織第2区、錦織第3区、錦織第4区
10	登米市立嵯峨立小学校	錦織第5区、錦織第6区
期日前投票所		登米市東和総合支所 1階会議コーナー

◆米山町域

投票区	投票所	行政区
1	登米市善王寺コミュニティセンター	永沢区、森腰区、中新田区、朝来区(深沼、稻生荷を除く)
2	山吉田集会所	町吉田区、山吉田区、朝来区(深沼、稻生荷のみ)
3	登米市吉田公民館	鈴根区、江浪区、大又区、相ノ山区、今泉区、貞井井区
4	新田集落センター	狐崎区、畠崎区、新田区、中坪区、平坪区(立野、大貝を除く)
5	米山農村環境改善センター	下小路区、十日町区、中町区、三日町区、八軒小路区、新町区、砥落区、後小路区
6	宮城県米山高等学校	追土地区、的場区、猪込区、野手谷地区(三方江、土地込を除く)、平坪区(立野、大貝のみ)
7	登米市中津山公民館	清水区、六軒屋敷区、粟ヶ崎区、瀬ヶ崎区、城内区、野手谷地区(土地込のみ)
8	斎藤集会所	斎藤区、千貫区、野手谷地区(三方江のみ)
期日前投票所		登米市米山総合支所 第1会議室

◆南方町域

投票区	投票所	行政区
1	板倉公民館	板倉区、沢田区
2	北本郷公民館	峯区、北本郷区、大門区
3	南方老人福祉センター	細川区、裏大岳区、北大畑区、南大畑区、大岳区、梶沼区
4	若狭研修会館	砥落区、大袋区
5	南方保健センター	原区、松葉区、山成区、新高石区、高石区
6	南方就業改善センター	狼掛区、畠岡区
7	柳沢生活センター	柳沢区、沼崎区
8	苔上公民館	苔下区、苔上区、平貝区
9	南方有機農業交流センター	青島区、須崎区
10	南方一ノ曲集落センター	一ノ曲区
期日前投票所		登米市役所南方庁舎 相談室

期日前投票は、市内どこの期日前投票所でもできます

◆中田町域

投票区	投票所	行政区
1	安永寺講堂	仲町区、新町区、城内区、二ツ木区、細谷区、境堀区、南町区、新橋区
2	登米市立加賀野小学校	野元区、駒牽区、本町畠中区、茶畠区、加賀野一区、表区、加賀野二区、南加賀野区
3	中田町石森長根構造改善センター	桑代区、石森長根区、白地区
4	登米市役所中田庁舎	蓬田区、蓬原区、十文字区、上沼新田区
5	登米市宝江ふれあいセンター	東区、町区、館区、神畠区、森六荒谷区
6	登米市立中田幼稚園	柴六区、並柳区、下道区
7	登米市上沼ふれあいセンター	弥勒寺南区、弥勒寺北区、金谷区、寺山區、上沼長根区、神ノ木区
8	旧中田町立上沼小学校	長崎区、冠木区、八幡山区、本宮区、大泉区
9	旧桜塙小学校(登米市中田生涯学習センター)	要害区、大柳区、籠壇区
10	登米市浅水ふれあいセンター	川面区、新小路区、浅水新田区
11	中田町浅水小島構造改善センター	小島区
12	沼畠公民館	巻区、沼畠区、長谷区、舟場区
13	中田町浅水浅部構造改善センター	浅部区
期日前投票所		中田保健福祉会館 事務室

◆投票できる人

▼昭和62年4月9日以前に生まれた人(満20歳以上)。	▼平成18年12月29日以前から登米市に住民登録をしている人。
-----------------------------	---------------------------------

◆投票所・開票所

投票は、市内82カ所の投票所で行われます。	投票は、市内82カ所の投票所で行われます。
-----------------------	-----------------------

◆期日前投票

(4月8日)の午後9時45分から(4月8日)の午後9時45分から	(4月8日)の午後9時45分から(4月8日)の午後9時45分から
----------------------------------	----------------------------------

◆不在者投票

（所）している人は、その病院などで従来どおり不在者投票所で行つてください。	（所）している人は、その病院などで従来どおり不在者投票所で行つてください。
---------------------------------------	---------------------------------------

◆入場券について

（時間）午前8時30分～午後8時	（時間）午前8時30分～午後8時
------------------	------------------

◆問い合わせ

選舉管理委員会事務局	選舉管理委員会事務局
------------	------------

◆登米町域

投票区	投票所	行政区
1	登米市立佐沼病院	八日町区、下舟丁区、一市区、小金丁区、本田区
2	登米市迫公民館	駿前区、上舟丁区、内町区、西館区、中江区、萩洗区
3	佐沼保育園	大綱東区、大綱西区、新町区、横丁区、大綱南区
4	登米市立佐沼小学校	駒木区、光ヶ丘東区、錦西区、五日町区、光ヶ丘西区
5	宮城県佐沼高等学校	錦東区、的場区、八幡区、鉄砲丁区
6	登米市森公民館	東表区、西表区、平柳区、赤沼区
7	登米市北方公民館	上沢区、山の内区、舟橋区、泥内区、飯屋区、三方島区、飯土井区
8	永田構造改善センター	古宿区、天形区、永田区、山の上区
9	迫新田老人憩の家白寿荘	大形区、小友区、茂栗区
10	板橋集落センター	板橋区、駒林区、立戸区
11	新田駿前生活センター	坂戸区、新田駿前区、倉崎区、山ノ神区
12	東北新生園新生会館	上葉の木沢区
13	大浦生活センター	品の浦区、菱の倉区、大浦区
期日前投票所		登米市役所迫庁舎 大会議室

◆投票時間

3月30日に告示され、4月8日に投票が行われます。	3月30日に告示され、4月8日に投票が行われます。
---------------------------	---------------------------

◆投票日

投票時間	投票日
------	-----

宮城県議会議員一般選挙
午前7時～午後8時
4月8日(日)

投票時間
投票日
午前7時～午後8時
4月8日(日)

「どこでも市長室」

4月に開催する「どこでも市長室」の参加団体を募集します。

【募集対象】
中田・東和地区で活動する団体またはサークル（先着順3～4団体）



毎回、活発な意見交換が行われています

4月から施設を使用するときの料金は

4月から、市内83カ所の公共施設使用料や使用料減免の取り扱いが改定になります。内容については、「広報とめ2月1日号」でお知らせしましたが、自分の所属する団体が施設を利用するときに料金がかかるのかどうかという問い合わせもあることから、減額免除適用団体についてお知らせします。4月からは、施設使用料が免除になる団体でも、冷暖房料などの付帯料金を負担していただくことになります。各施設の新しい使用料などについては、市ホームページをご覧いただけます。

【施設の減額免除適用団体一覧】

※付帯料金=冷暖房料、照明・ナイター使用料など

	使用料	付帯料金
市 県 国	免除 5割減額 5割減額	免除
行政区会	免除	
防災・防犯団体	免除	
衛生・交通安全団体	免除	
納税貯蓄組合	免除	
民生委員児童委員協議会	免除	
保護司会	免除	
更生保護女性会	免除	
自衛隊父兄会	免除	
農作物防疫協議会	免除	
食生活改善推進員協議会	免除	
生活改善クラブ	免除	
老人クラブ	免除	
社会福祉協議会	免除	
母子福祉協会	免除	
共同募金会	免除	
日本赤十字社	免除	
障がい者団体	※手帳所持者の団体	免除
子育てサークル	免除	
福祉ボランティア	免除	
遺族会	免除	
軍人恩給連盟	免除	
傷痍軍人会	免除	

	使用料	付帯料金
小・中学校	免除	免除
小・中学校（部活動）	免除	免除
高等学校	免除	免除
高等学校（部活動）	免除	免除
幼稚園（公立）	免除	免除
幼稚園（民間）	免除	免除
保育所（公立）	免除	免除
保育所（民間）	免除	免除

	使用料	付帯料金
文化協会	免除	
体育協会	免除	
子ども会・育成会	免除	
スポーツ少年団	免除	
総合型地域スポーツクラブ	免除	
ジュニアリーダー	免除	
青年会	免除	
婦人会	免除	
青少年のための登米市民会議	免除	
すばらしいみやぎを創る協議会	免除	
PTA	免除	
B & G 海洋クラブ	免除	
コミュニティ	免除	
国際交流協会	免除	
ライオンズクラブ	5割減額	
ロータリークラブ	5割減額	
青年会議所	5割減額	
観光物産協会	免除	
産業振興会	免除	
グリーンツーリズム推進協議会	免除	
消費者団体	免除	
認定農業者協議会	免除	
農産加工グループ	免除	
農業生産組織協議会	免除	
4Hクラブ	免除	
商工会	5割減額	
シルバー人材センター	5割減額	
土地改良区	5割減額	
農業協同組合	5割減額	
農業共済組合	5割減額	
森林組合	5割減額	
漁業協同組合	5割減額	

※この表に明記されていない団体でも、その活動の目的・内容などが公益性または公共性を有すると認められる場合は、登録により使用料などが減額・免除されます。

廃食油の回収場所が増えます

市では、4月から廃食油の回収地域を市内全域に拡大して実施します。

「広報とめ3月1日号」でお知らせした場所のほか、イオン株

ジャスコ南方店でも回収を実施します。

市民皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ】 環境事業所環境管理課 ☎ 0220 (58) 2064

【回収日時】 毎月11日 午前10時～正午
【回収場所】 イオン株 ジャスコ南方店

※「ごみ・リサイクル・し尿収集カレンダー」で、ジャスコ南方店の回収時間が午前9時～11時になっていますが、上記の時間に変更になりました。ご注意ください。



電話予約による証明書などの時間外交付サービスを拡充します

昨年10月から3月まで試行的に、毎月第1・第3水曜日は午後7時まで窓口サービスの時間を延長してきました。試行期間中の利用状況などを検討した結果、同サービスに換えて「電話予約による証明書等時間外交付サービス」を拡充して対応することになりました。4月からは、開序日の指定した時間内に予約をすることで、土曜日にも証明書などの交付が受けられます。

◆電話予約による証明書等時間外交付サービス

【予約受付日時】 月曜日から金曜日（祝日は除く）までの午前8時30分～午後5時

【交付場所】 各総合支所

※出張所では交付しません

▼月曜～金曜日

午前9時～午後5時

【その他】 戸籍係

▼市民生活部市民課

0220 (58) 2118

▼各総合支所市民福祉課

0220 (58) 2118

取り扱う証明書の種類や利用方法については、お問い合わせください。

ごみの減量や環境美化の高揚と計画的なごみ収集を進めるために補助金を交付します。

◆資源ごみ回収報奨金

各地域で資源ごみ（空き缶、古紙など）を回収し、市が指定したごみ回収業者などに売却した団体（子ども会、PTA、婦人会など）に対して、報奨金を交付します。

▶資源ごみ=一般廃棄物のうち資源として再生利用できる空き缶、空き瓶、鉄くず、布類、古紙など

▶奨励金額=売却代金の10%

◆生ごみ処理容器等購入補助金

一般家庭で利用される生ごみ処理機などを設置した世帯に対して補助金を交付します。

▶交付額

- ①生ごみ処理機購入 購入金額の1/2（限度額3万円）
- ②コンポスト購入 購入金額の1/2（限度額3,000円）



【日程・場所】

- 4月11日（水）午前 中田総合支所 1階会議室
- 4月25日（水）午前 東和総合支所 3階会議室

※詳しい時間は申し込みの際に確認してください。

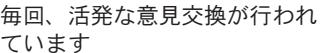
【申込方法】 次の事項を明記し、総務部総務課へ持参または郵便、電子メールのいずれかで申し込みしてください。

①団体（サークル）名	②代表者氏名
③住所	④電話番号
⑤活動内容	⑥テーマ

FAX ☎ 0220 (22) 9164 目6番地1 登米市迫町佐沼字中江二丁

✉ koho@city.tome.miyanagi.jp

【申し込み・問い合わせ】



毎回、活発な意見交換が行われています

◆ごみ集積所設置費補助金

ごみ集積所を設置した行政区に対して補助金を交付します。

▶交付額

- ①設置経費が6万円までは全額補助
- ②設置経費が6万円を超え12万円までは、（設置経費 - 6万円）×1/2 + 6万円
- ③設置経費が12万円以上は9万円

※いずれの補助金も予算に限りがありますので、お早めに各総合支所地域生活課までお申し込みください。

【申し込み】

各総合支所地域生活課 地域係

【問い合わせ】

市民生活部環境課 環境保全係

☎ 0220 (58) 5553

各総合支所地域生活課 地域係

【平成19年4月1日改正】

市民バス時刻表

平日のみ運行
平日・休日とも運行

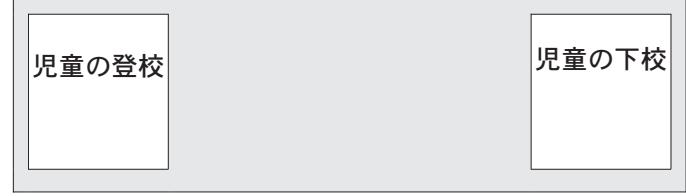
新田線（上り）

停留所	1	3	5	7	9
新田公民館	7:21	9:10	13:09	15:19	18:49
JA新田支店	7:23	9:12	13:11	15:21	18:51
新田駅	7:24	9:13	13:12	15:22	18:52
坂戸	7:25	9:14	13:13	15:23	18:53
沼口	7:26	9:15	13:14	15:24	18:54
穴山	7:28	9:17	13:16	15:26	18:56
北方飯土井	7:29	9:18	13:17	15:27	18:57
三方島	7:33	9:22	13:21	15:31	19:01
東新土手	7:34	9:23	13:22	15:32	19:02
仮屋	7:36	9:25	13:24	15:34	19:04
斜橋	7:37	9:26	13:25	15:35	19:05
JA北方支店	7:38	9:27	13:26	15:36	19:06
舟橋	7:39	9:28	13:27	15:37	19:07
舟橋前	7:40	9:29	13:28	15:38	19:08
西館	7:41	9:30	13:29	15:39	19:09
佐沼中学校	7:42	9:31	13:30	15:40	19:10
佐沼高校	7:45	9:34	13:33	15:43	19:13
的場	7:46	9:35	13:34	15:44	19:14
五日町	7:46	9:35	13:34	15:44	19:14
一市	7:47	9:36	13:35	15:45	19:15
津島神社前	7:48	9:37	13:36	15:46	19:16
佐沼病院	7:50	9:39	13:38	15:48	19:18
佐沼郵便局前	7:51	9:40	13:39	15:49	19:19
市役所迫庁舎	7:53	9:42	13:41	15:51	19:21
宮交佐沼営業所	7:55	9:44	13:43	15:53	19:23

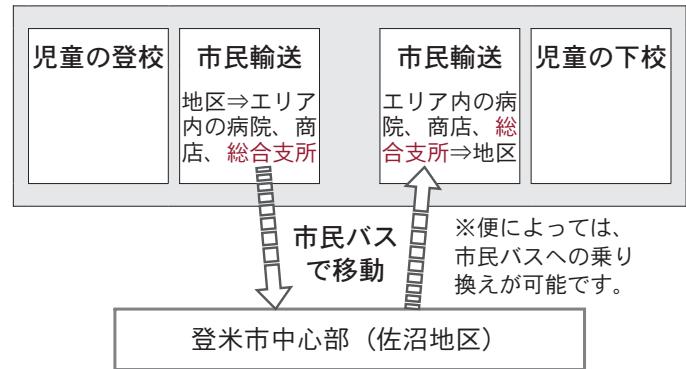
新田線（下り）

停留所	2	4	6	8	10
宮交佐沼営業所	5:43	8:05	12:28	14:35	17:17
市役所迫庁舎	5:45	8:07	12:30	14:37	17:19
佐沼郵便局前	5:47	8:09	12:32	14:39	17:21
佐沼病院	5:48	8:10	12:33	14:40	17:22
津島神社前	5:50	8:12	12:35	14:42	17:24
一市	5:51	8:13	12:36	14:43	17:25
五日町	5:52	8:14	12:37	14:44	17:26
的場	5:52	8:14	12:37	14:44	17:26
佐沼高校	5:53	8:15	12:38	14:45	17:27
佐沼中学校	5:56	8:18	12:41	14:48	17:30
西館	5:57	8:19	12:42	14:49	17:31
舟橋前	5:58	8:20	12:43	14:50	17:32
舟橋	5:59	8:21	12:44	14:51	17:33
JA北方支店	6:00	8:22	12:45	14:52	17:34
斜橋	6:01	8:23	12:46	14:53	17:35
仮屋	6:02	8:24	12:47	14:54	17:36
東新土手	6:04	8:26	12:49	14:56	17:38
三方島	6:05	8:27	12:50	14:57	17:39
北方飯土井	6:09	8:31	12:54	15:01	17:43
穴山	6:10	8:32	12:55	15:02	17:44
沼口	6:12	8:34	12:57	15:04	17:46
坂戸	6:13	8:35	12:58	15:05	17:47
新田駅	6:14	8:36	12:59	15:06	17:48
JA新田支店	6:15	8:37	13:00	15:07	17:49
新田公民館	6:17	8:39	13:02	15:09	17:51

【スクールバス】



【市民輸送兼用スクールバス】



【表1】市民輸送サービスを兼用するスクールバス

地区名	学 校 名
迫	新田第一小学校、北方小学校
登米	登米小学校
東和	米谷小学校（2台）
中田	上沼小学校（2台）、宝江小学校、石森小学校
米山	善王寺小学校、桜岡小学校、米岡小学校、中津山小学校
南方	西郷小学校、南方小学校・東郷小学校（2校で1台）
津山	柳津小学校

※米谷小、柳津小（1台）および米山地区各小学校的スクールバスは、従来から兼用しています。

新しい時刻表を掲載しています。広報から取り外してお使いください。

また、4月1日からの「市民バス路線図」は12ページに掲載しています。

問い合わせ

企画部企画調整課
まちづくり推進係

☎ 0220 (22) 2147

◆ 石越地区 II 石森小学校のスクールバスを利用して市民輸送サービスを行います。豊里地区 II 豊里病院患者輸送バスに患者さん以外の人も乗車していただけます。



平成19年4月1日から

新田線の新設

JR東北本線の新田駅に接続するため、「新田線」を新設します。

主な改正点は、新田線の新設、それに伴う石越線の経路見直し、循環線の運行時刻の改正、豊里線、津山線の経路変更などです。さらに、市民バスの本格運行開始とともに、スクールバスなどを活用した「市民輸送サービス」を開始します。

朝夕の通学時間帯の便を除き、石ノ森章太郎ふるさと記念館を経由する運行経路に変更します。

また、登米高校などの通学時間に対応するため、米岡

町吉田から登米祝祭劇場までは迫川沿いを走行する経路となっていましたが、吐出公民館前、森小学校前と平柳を

経由の運行時刻を改正します。

1日の便数は行きが1便、帰りが2便の計3便が基本となります。便によっては、市民バスが走っていない地域の輸送サービスを行います。

運行経路や運行時刻は、時間帯にスクールバスを使つて、市民バスが走っていない地域の輸送サービスを行います。

運行便数は行きが1便、帰りが2便の計3便が基本となっていますが、運行範囲に違いがあるため、地区によつて異なります。

運行経路や運行時刻は、区ごとに別にお知らせします。市民輸送サービスを兼用するスクールバスは【表1】のとおりです。

スクールバスを活用した市民輸送サービス

平成19年4月から
本格運行

新田線は、迫住民バスの経路の一部を市民バスに組み入れるもので。迫住民バスのバスを活用した市民輸送サービスに置き換えます。

運行経路の一部を変更し、谷木、柳津元町の停留所を加えます。また、登米高校と迫桜高校の通学時間に対応するため、第1便と第2便の運行時刻を改正します。

石越線

運行経路の一部を変更し、経由する経路に変更します。

また、登米高校と迫桜高校の通学時間に対応するため、第1便と第2便の運行時刻を改正します。

津山線

運行経路の一部を変更し、経由する経路に変更します。

【平成19年4月1日改正】

市民バス時刻表

平日のみ運行
平日・休日とも運行

停留所	1	3	5	7	9
米山総合支所	7:00				
よねやま病院	7:05				
中新田	7:09				
三日町	7:20	10:19	13:47	15:36	18:04
市役所登米庁舎	7:22	10:21	13:49	15:38	18:06
浅部	7:27	10:25	13:53	15:42	18:10
米谷工高	7:38	↓	↓	15:53	18:21
米谷病院	7:41	10:37	14:05	15:56	18:24
浅小学校	7:48	10:44	14:12	16:03	18:31
谷地前	7:52	10:48	14:16	16:07	18:35
上沼高校	7:53	10:49	14:17	16:08	18:36
市役所中田庁舎	7:56	10:52	14:20	16:11	18:39
十文字	7:58	10:54	14:22	16:13	18:41
章太郎記念館	↓	10:59	14:27	↓	↓
加賀野	8:01	↓	↓	16:16	18:44
佐沼高校	8:05	11:04	14:32	16:20	18:48
佐沼病院	8:10	11:09	14:37	16:25	18:53
市役所迫庁舎	8:13	11:12	14:40	16:28	18:56
宮交佐沼営業所	8:15	11:14	14:42	16:30	18:58

停留所	1	3	5	7	9
宮交登米案内所	7:33	11:37	14:26	15:26	16:48
市役所登米庁舎	7:34	11:38	14:27	15:27	16:49
三日町	7:36	11:40	14:29	15:29	16:51
中新田	7:47	11:51	14:40	15:40	17:02
よねやま病院	7:51	11:55	14:44	15:44	17:06
米山総合支所	7:56	12:00	14:49	15:49	17:11
米山高校	7:59	12:03	14:52	15:52	17:14
栗ヶ崎	8:09	12:13	15:02	16:02	17:24
砥落橋	8:16	12:20	15:09	16:09	17:31
高石	8:24	12:28	15:17	16:17	17:39
市役所南方庁舎	8:26	12:30	15:19	16:19	17:41
大網	8:34	12:38	15:27	16:27	17:49
佐沼病院	8:36	12:40	15:29	16:29	17:51
市役所迫庁舎	8:39	12:43	15:32	16:32	17:54
宮交佐沼営業所	8:41	12:45	15:34	16:34	17:56

停留所	1	3	5	7
宮交豊里車庫	6:45	9:30	15:30	18:00
豊里病院	6:47	9:32	15:32	18:02
豊里総合支所	6:49	9:34	15:34	18:04
竹花団地	6:53	9:38	15:38	18:08
唐崎	6:56	9:41	15:41	18:11
よねやま病院	7:03	9:48	15:48	18:18
米山総合支所	7:09	9:54	15:54	18:24
米岡仲町	7:11	9:56	15:56	18:26
中道前	7:17	10:02	16:02	18:32
町吉田	7:18	10:03	16:03	18:33
吐出公民館	7:21	10:06	16:06	18:36
森小学校前	7:24	10:09	16:09	18:39
平柳	7:26	10:11	16:11	18:41
登米祝祭劇場	7:27	10:12	16:12	18:42
佐沼高校西口	7:30	10:15	16:15	18:45
佐沼病院	7:35	10:20	16:20	18:50
市役所迫庁舎	7:38	10:23	16:23	18:53
宮交佐沼営業所	7:40	10:25	16:25	18:55

停留所	2	4	6	8	10
若草園	6:46				
栗ヶ崎	6:59				
市役所南方庁舎	7:16				
大網	7:24				
宮交佐沼営業所	7:28	10:31	13:20	14:20	15:43
市役所迫庁舎	7:30	10:33	13:22	14:22	15:45
高石	7:38				
十文字	7:42	↓	↓	15:57	
佐沼高校	7:44	10:41	13:30	14:30	15:53
加賀野	7:47				
章太郎記念館	7:48	10:46	13:35	14:35	15:57
佐沼病院	7:49	10:48	13:37	14:37	15:58
市役所中田庁舎	7:51	10:50	13:40	14:40	16:00
十文字	7:54	10:53	13:42	14:42	16:02
市役所登米庁舎	7:56	10:56	13:45	14:45	16:05
三日町	7:58	11:27	14:16	15:16	16:38

停留所	2	4	6	8	10
宮交佐沼営業所	8:25	12:43	15:57	17:53	
市役所迫庁舎	8:27	12:45	15:59	17:55	
佐沼病院	8:30	12:48	16:02	17:58	
佐沼高校	8:35	12:53	16:07	18:03	
加賀野	8:39	12:57	16:11	18:07	
大網	8:42	13:00	16:14	18:10	
市役所南方庁舎	8:44	13:02	16:16	18:12	
高石	8:47	13:05	16:19	18:15	
砥落橋	8:48	13:06	16:20	18:16	
栗ヶ崎	8:51	13:09	16:23	18:19	
米山高校	8:53	13:11	16:25	18:21	
農協東和支店	8:59	13:17	16:31	18:27	
市役所迫庁舎	9:06	13:24	16:38	18:34	
若草園	9:07	13:25	16:39	18:35	

停留所	1	3	5	7
竹の沢	6:32	9:19	13:57	17:30
上の山	6:37	9:24	14:02	17:35
津山公民館	6:39	9:26	14:04	17:37
もくもくランド	6:45	9:32	14:10	17:43
柳津元町	6:51	9:38	14:16	17:49
谷木	6:52	9:39	14:17	17:50
柳津駅	6:53	9:40	14:18	17:51
津山総合支所	6:54	9:41	14:19	17:52
柳津三丁目	6:55	9:42	14:20	17:53
黄牛	6:57	9:44	14:22	17:55
日根牛	7:02	9:49	14:27	18:00
三日町	7:04	9:51	14:29	18:02
市役所登米庁舎	7:07	9:54	14:32	18:05
黒沼	7:17	10:04	14:42	18:15
加賀野	7:21	10:08	14:46	18:19
佐沼高校	7:25	10:12	14:50	18:23
豊里総合支所	7:30	10:17	14:55	18:28
津山公民館	7:33	10:20	14:58	18:31
市役所迫庁舎	7:35	10:22	15:00	18:33

停留所	1	3	5	7

<tbl_r cells="5" ix="

市税・料金などがコンビニで納められます

4月から、これまでの金融機関や市役所窓口に加えて、全国のコンビニエンスストア（以下コンビニ）でも市税や料金などを納めることができます。

問1 コンビニで納めることができる市税・料金などの種類は？

答え

- ▶ 税金：市県民税（普通徴収）、固定資産税、水利地税、軽自動車税、国民健康保険税
- ▶ 料金など：介護保険料（普通徴収）、市営住宅使用料、保育料、幼稚園授業料、預かり保育料、奨学金、給食費

問2 手数料はかかりますか？

答え かかりません。

問3 どこのコンビニで納めることができますか？

答え 国内のほとんどのコンビニで納めることができます。取り扱い店舗は右図のとおりです。また、「広報とめ 3月 1日号」にも掲載しています。

(注意) ①市納税貯蓄組合に加入している人や、1件30万円を超える場合は、コンビニで納めることはできません。②納期限から一定期間を経過すると、コンビニでは納付できなくなります。



【問い合わせ】 総務部徴収対策課 徴収二係
☎ 0220 (22) 2169

4月から指定管理者制度を導入する施設

～利用申込場所が変わる施設があります～

市では、「公の施設」の管理に、指定管理者制度の導入を進めています。民間の能力などを幅広く活用して、多様化する市民ニーズへ適切に対応することで、市民へのサービスを向上させることや、経費を削減することなどが目的です。現在は、農産物直売所やデイサービスセンターなどの施設で指定管理者による施設の管理運営を行っています。

4月1日からは、次の施設について、指定管理者によ

施設の名称	指定管理者の名称	利用申込場所 ※網掛け部分が変更	指定の期間		担当部署
			始	終	
豊里ディサービスセンター (愛称：百楽荘)	社会福祉法人 恵泉会	現行のとおり（センター内）	平成21年 3月31日	平成19年 4月1日	福祉事務所 社会福祉課
豊里福祉作業所 工房なかま	社会福祉法人 登米市社会福祉協議会	現行のとおり（福祉作業所内）			教育委員会 体育振興課
登米市民プール	スポーツアカデミー・清建グループ	現行のとおり（市民プール内）			教育委員会 体育振興課
中田球場	なかだスポーツクラブ “パティオ”	中田B & G海洋センター内事務所 ☎ 0220 (34) 4910 FAX 0220 (34) 4910			建設部 都市計画課
諫訪公園					
豊里運動公園					
豊里花の公園（多目的広場） ▶野球場▶陸上競技場 ▶ふるさとセンター▶その他公園	よさとマイ・タウン クラブ	豊里運動公園内事務所 ☎ 0225 (76) 5181 FAX 0225 (76) 5182			
追梅ノ木公園（梅ノ木グリーンパーク） ▶多目的広場▶テニスコート ▶ゲートボール場▶管理棟集会室 ▶その他公園	登米市体育協会	梅ノ木グリーンパーク内事務所 ☎ 0220 (22) 8565 FAX 0220 (22) 8565			
追佐沼公園 ▶光ヶ丘球場					
追大東公園 ▶野球場▶テニスコート▶その他公園					
石越体育センター	いこいしENJOYスポー ツクラブ	石越体育センター内事務所 ☎ 0228 (34) 2792			
石越総合運動公園 ▶野球場▶テニスコート▶その他公園					



迫保健センターから職員が移動します

迫保健センター内で勤務していた迫総合支所市民福祉課健康づくり係の職員が、3月26日から迫庁舎1階に移動することになりました。

健診などについては、従来どおり迫保健センターで実施しますが、4月からの来所、健康づくり係への問

い合わせなどについては、迫総合支所市民福祉課へお願いします。

【問い合わせ】
迫総合支所市民福祉課 健康づくり係
☎ 0220 (22) 5554

農業委員会からのお知らせ

登米市小作料（平成18年度～20年度）

標準小作料の農地区分を定めていますので、これを目安に当事者間で賃貸借（利用権設定）の小作料を定めてください。

10a当たり		
農地の区分	標準小作料	備考
田	第一地域 30,000円	基準収穫量552kg
	第二地域 25,000円	基準収穫量532kg
	第三地域 20,000円	基準収穫量512kg
	その他地域 収穫量による	基準収穫量492kg以下
畑	普通畑 10,000円	—

※上記は目安ですので、それぞれの地区内で農地の分散状況、ほ場の条件により両者が合意すれば、上記以外の区分により契約することができます。

地区	第一地域	第二地域	第三地域	その他地域
迫	ほ場整備済み水田 およびそれに準ずる水田	【佐沼】新駒木袋、北駒木袋、南駒木袋、飯島西、新飯島西、南散田、十五畴	左記以外の水田	
登米	川西地区のほ場整備済み水田	日根牛地区のほ場整備済み水田	左記以外の水田	
東和		【米谷】新大沢、関口、石橋、根廻一号、根廻二号、根廻三号、新細待井、宮前、新沖田、悪戸、小袋、新菅浪、鳥海、宮ノ前、野地、表 【米川】新四十田、新中田、新山根、新土手前、寺前、六反、青木一号、青木二号、青木三号、青木四号 【錦織】東大谷野、中大谷野、西大谷野、小舟渡、内ノ目、大町、中江、中谷地、堂山、浅草、新小橋、新大清水	左記以外の水田	左記以外の水田
中田	ほ場整備済み水田 およびそれに準ずる水田	【浅水】鮎川田、川面、川面柳、新川前、新田、新巻川前、新曲袋、灰塚、巻川前、曲袋、曲袋北 【石森】小人町、霜降館、長根、前田、町 【宝江黒沼】大海崎、諏訪沼 【宝江新井田】大沼谷地、大谷地、新大谷地、柳待井	【浅水】浅部玉山、江の尻、小島、窪田、新嶺鍛冶屋、長谷山、水越玉山、嶺鍛冶屋 【石森】今道、新菜園、新今道、北今道 【上沼】上川前、川前、下川前	【石森】熊野堂、菜園、震動巻と左記以外の水田
豊里		ほ場整備済み水田およびそれに準ずる水田	左記以外の水田	
米山	ほ場整備済み水田 およびそれに準ずる水田	左記以外の水田		
石越	ほ場整備済み水田およびそれに準ずる水田	【北郷】九輪堂、大袋東 【東郷】十八引 【南郷】鬼の目、我門、松ヶ崎前	左記以外の水田	
南方	ほ場整備済み水田およびそれに準ずる水田	左記以外の水田		
津山	【柳津】西向	【柳津】弊崎、黄牛新岩前、黄牛新宇名、黄牛新沼田、黄牛新深畑	左記以外の水田	

平成19年度 農作業標準料金・賃金表

平成19年度の農作業標準料金・賃金表を定めましたので、農作業の受委託をする場合の参考にしてください。

作業種目など	種別	作業の単位	区画	協定料金(消費税込み)	備考
耕起	水田耕起	トラクター	30a未満	4,800円	ロータリーを基準 耕深12cm以上
			30a～50a未満	4,200円	
畑耕起	トラクター	10a当たり	50a以上	3,800円	二番耕
				3,000円	
代かき	トラクター	10a当たり	30a未満	5,500円	普通畑
			30a～50a未満	5,200円	
田植え	10a当たり	30a～50a未満	50a以上	5,700円	仕上げまで
				5,300円	
稻刈り	コンバイン	10a当たり	30a未満	5,200円	側条施肥1,000円増
			30a～50a未満	4,700円	
苗	1箱	50a以上	30a未満	4,300円	苗運搬は1箱30円増
				680円	
バインダー	10a当たり	30a未満	30a～50a未満	16,500円	隅刈～運搬まで(ワラ切断)
			50a以上	15,400円	
脱穀	ハーベスター	10a当たり	30a未満	14,200円	隅刈～運搬まで(ワラ切断)
			30a～50a未満	18,100円	
乾燥	コンバイン	10a当たり	50a以上	17,000円	刈放し、結束糸持ち
				15,800円	
脱穀	バインダー	10a当たり	50a以上	14,200円	結束なし
				18,100円	
乾燥	ハーベスター	10a当たり	30a未満	6,500円	水分18%以下のもの
			30a～50a未満	8,600円	
調製	生粉乾燥	60kg	50a以上	1,000円	原動機、グレーダー付き、袋代は別
				630円	
脱穀	半乾燥	60kg	50a以上	570円	水分18%以下のもの
散布	粉碎	60kg	1t	2,300円	1t/10a(堆肥代金は含まない)、積込運搬含む
				730円	
散布	肥料散布	10a当たり	1t	840円	肥料代は別
				3,100円	
堆肥	農薬散布	10a当たり	1t	10,500円	完熟堆肥、運搬なし
				4,700円	
マニアスプレッター	溝切	1m当たり	1t	30円	溝切は100m当たり500円とし、まくらは排水溝までつなぐ
				30円	
マニアスプレッター	畦畔土盛	10a当たり	1m当たり	3,800円	片側(土盛、鎮圧)
マニアスプレッター	藁収集梱包	10a当たり	1t	60円	受託農家から委託農家の米倉庫まで
				2,500円	
マニアスプレッター	玄米運搬	10a当たり	1t	7,000円	一般農作業、男女とも同額

①協定賃金は実働8時間を基準とします。

②上記以外、未整理田、地形、地質、作業内容など、通常と異なる場合は双方協議の上、決めてください。

※料金表は、市ホームページにも掲載しています。必要な場合はダウンロードしてお使いください。

※料金表の印刷物は各総合支所内の農業委員会事務所にありますので、必要な人はお申し出ください。

【問い合わせ】 農業委員会 農地管理課 ☎ 0220 (34) 2317

【問い合わせ】 農業委員会 農地管理課 ☎ 0220 (34) 2317

「やる気」、「元気」がある 「いきいき」とした生活を続けるには

前回に引き続き、今年度実施された「高齢者実態調査」結果をお知らせします。

登米市の家族介護力は高い

高齢者がいる世帯の構成をみると【図1】、「一人暮らし」(6.3%)と「夫婦のみ世帯」(20.7%)を併せて27%、「その他世帯（子どもや孫との同居）」は71.5%となっています。全国平均（平成17年）の「その他世帯」(48.8%)と比べて登米市の高齢者は子、孫との同居が多いことが分かります。

「家族介護力」という視点でみれば、登米市は豊かな潜在力を持ち合わせている地域であるといえます。しかし、介護者の身体的、精神的、社会的負担の大きさを考えたときに、一人暮らしや夫婦のみ世帯はもちろんのこと、子どもや孫と同居している場合にも、家族介護力を支える地域の社会的な支援体制（在宅福祉サービスの充実や近隣の支え合いの活動）を強める必要があります。

社会とかかわりを持とう

高齢者が生きがいを持って、いきいきと暮らしていくためには、自立生活に必要な生活機能や生活体力を維持していくことのほかに、社会に対して積極的にかかわることが重要です。市内高齢者の社会参加の現状はどうなのでしょうか。

【図2】は、市内高齢者の社会参加の現状を、町内会の行事や催しへ参加している人の割合と、趣味やけいこを行っている人の割合を年齢5歳ごとに表したもので、これをみると、年を取るにつれてその割合が減少しています。このため、市では地域の高齢者同士あるいは世代を超えた交流がより活発になれるような取り組みを始めようとしています。さまざまな行事に積極的にかかわりを持ち、地域社会でのつながりを強くすることによって、豊かな人間関係の中で生活することができるようになります。

また、積極的に社会参加する人が増えれば増えるほど、地域内の人と人とのつながりが密になり、先ほど述べた「家族介護力」を支える地域の力も強くなっていくのです。

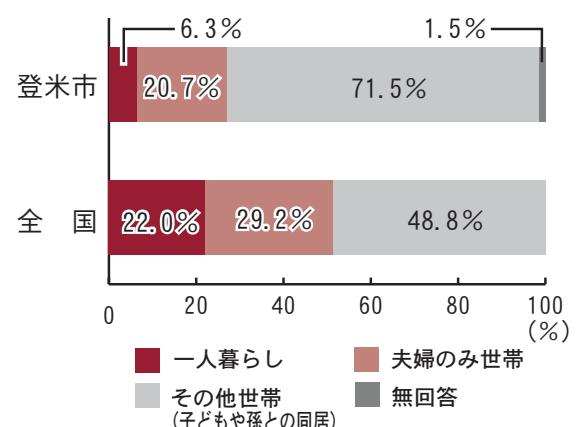
（東北文化学園大学医療福祉学部 助手 本田春彦）

登米市は家族が高齢者を支える力のある地域

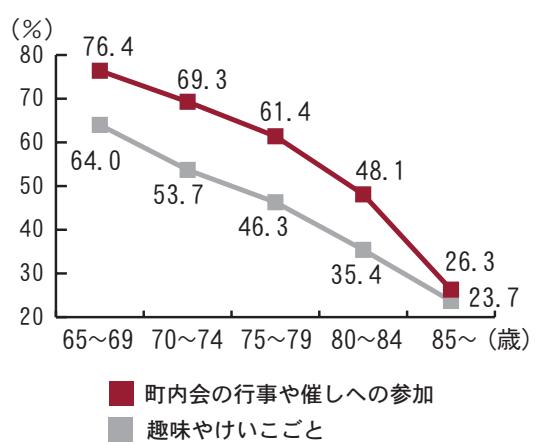
今年度は、やる気・元気・いきいき登米事業による高齢者健診と実態調査の結果から、転倒や閉じこもりなど健康長寿を脅かす危険が潜んでいることがわかりました。その反面、子どもや孫と同居する世帯が比較的多く、家族が高齢者を支える力のある地域でもあります。その家族を地域全体で支えることによって、誰もがいつまでも“やる気・元気・いきいき”でいられます。“みんなの輪”を大切にしていきましょう。

（東北文化学園大学 教授 植木章三）

【図1】登米市と全国の世帯構成の比較



【図2】高齢者の社会参加の現状



【問い合わせ】市民生活部健康推進課 地域保健係 ☎ 0220 (58) 2116



感染症に注意しましょう

はやっています！おたふくかぜ、りんご病、インフルエンザ



感染症発生動向によると、昨年10月半ばから登米管内で流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、伝染性紅斑（りんご病）の警報が続いています。また、3月初めの週から、インフルエンザは注意報が出ています。おたふくかぜ、りんご病について、下記のような症状がみられた場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）

- ◆潜伏期：2～3週間
- ◆症状：片側あるいは両側の耳下腺の腫れ・痛み、食べ物を飲み込むときの痛み、発熱、頭痛など
- ◆食べ物は、酸っぱいものや固いもの、塩辛いものは避けるようにしましょう。入浴は、熱がないときはさっと入るくらいなら構いません。腫れているときは感染があるので、学校や保育園、幼稚園は休みましょう。
- ◆通常1～2週間でよくなります。

伝染性紅斑（りんご病）

- ◆潜伏期：10～20日
- ◆症状：頬部（ほお）がりんごのように赤くなる、腕や足に赤い斑点やまだら模様ができる、熱は微熱程度
- ◆特別な治療薬もなく、安静にするほどの病気ではありません。普段どおりの生活・食事で構いません。ただ、入浴したり日光に当たると、かゆみが強くなることがあります。
- ◆数日から1週間でよくなります。

インフルエンザを含めた感染症予防の基本は、手洗い・うがいです。日ごろから予防を意識し、帰宅時や大勢の人が集まる場所に行ったあとは、手洗い・うがいを心掛けましょう。

【問い合わせ】市民生活部健康推進課 健康推進係 ☎ 0220 (58) 2116

中田総合体育館（なかだアリーナ）は開設当時、高校生の利用についても許可していました。しかし、夜間に駐車場で、利用会員の友人によるバイクの暴走行為があつたことや、利利用度についても、一般的の使用者から「不快である」と指摘されたこともあり、高校生の利用については制限をしてきました。その後、施設の有効利用とその観点などから、市内高校の利用について検討した結果、4月1日から解放するこ

教育委員会体育振興課

なかだアリーナトレーニングルームの高校生利用制限を取り払つてもらえませんか？匿名希望

4月からの なかだアリーナトレーニングルームの利用について

【利用できる人】高校生以上

※高校生は夜間の利用はできません。

【施設利用時間】

- ▶午前の部：午前9時～正午
 - ▶午後の部：正午～午後5時
 - ▶夜間の部：午後5時～10時
- ※機器の点検などのために利用できない時間もあります

【料金】1部につき200円（市内在住者）

【施設設備内容】

- ▶ランニングマシーン5台
- ▶エアロバイク7台
- ▶各筋力トレーニング機器34台
- ▶各重さのバーベル、ダンベルなど

【講習会受講予約先】

中田総合体育館（なかだアリーナ）

☎ 0220 (34) 7302

4月からの なかだアリーナトレーニングルームの利用について

マナーを守って、みんなで気持ちよく利用しましょう。

教育委員会体育振興課



大勢の市民がトレーニングや健康づくりに励んでいます

みんなの掲示板



皆さんからメールなどで寄せられた意見などを掲載するコーナーです。



【持参するもの】
障害者手帳、印鑑
※平成18年1月1日以降に登米市に転入した人について

【交付手続き】
3月22日（木）から随時、各総合支所市民福祉課で受け付け、交付します。

【対象者】
▼1回乗ることに1枚、1ヶ月に4枚まで利用できます（1年間で最大48枚）。
▼一枚につき小型タクシーの基本料金分になります。

【利用券の使い方】
右記に該当する人のうち、対象者本人の住民税が非課税の人

【付与します】
平成19年度分の福祉タクシー券を交付します。

【問い合わせ】
▼身体障害者手帳1級、2級所持者と3級所持者のうち酸素濃縮器または車いすを常時利用している人
▼療育手帳A所持者
▼精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者
右記に該当する人のうち、対象者本人の住民税が非課税の人

福祉タクシー券を交付します

平成19年度分の福祉タクシーコードを交付します。



2月20日の3歳児健診（3歳6ヶ月～7ヶ月児）でむし歯がなかった子は、市内5地区で22人中9人でした

▼市町村へお問い合わせ	電話番号：0220-5551

▼市町村へお問い合わせ	電話番号：0220-5551

▼市町村へお問い合わせ	電話番号：0220-5551

▼市町村へお問い合わせ	電話番号：0220-5551

津軽三味線＆ 舞踊チヤリーティーンニー

田代へ、外出する機会や交流する場の少ない障害者、高齢者にも、歌や踊りなどで楽しい一日を過ごしてもらおうと「津軽三味線＆チヤリーティーンニー」を開催します。

【日時】 4月22日（日）

午後1時～（正午開場）

【場所】 登米祝祭劇場 大ホール

【主催】 ボランティアひまわりの会

【後援】 登米市・市社会福祉協議会

【内容】 ▼石川流の津軽手踊り（通算17回の内閣総理大臣賞と16回の文部大臣賞受賞）▼青森県民謡会の第一人者である八戸美奈子さんと福士豊勝流津軽三味線奏者の民謡・舞踊ショーなど

【入場料】 ▼前売券＝1枚3000円 ▼当日券＝1枚3500円 ※全席自由



※障害者などの介護で付き添いをする人は無料です。
【収益金】 市社会福祉協議会へ寄付
ボランティアひまわりの会（代表 及川圭助）
☎ 0220 (58) 2414
☎ 080 (6037) 6221

国家公務員採用試験の お知らせ

人事院では、平成19年度国家公務員採用I種試験（大学卒業程度）を実施します。

【受付期間】

4月2日（月）～9日（月）

※郵送の場合、9日の消印有効

【受験資格】

①昭和49年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人

②昭和61年4月2日以降生まれ

（ア）大学卒の人および平成20年3月までに大学卒見込みの人（イ）人事院が（ア）と同等の資格があると認める人

【試験種目】 教養試験・専門試験
【第1次試験】 4月29日（祝）

【第1次合格発表】

5月11日（金）

※申込用紙の請求や詳しい内容については、人事院ホームページまたは左記までお問い合わせください。

【問い合わせ】 宮城県土地家屋調査士会登米支部長 千葉正宏
☎ 0220 (23) 2310

【問い合わせ】

宮城県土地家屋調査士会登米支部では、4月1日の「表示登記の日」にちなみ、土地境界・土地建物表示登記などに関する無料相談会を開催します。

お気軽にご相談ください。

【日時】

4月1日（日）

午前10時～午後3時

【場所】

迫公民館

【相談内容】

土地の境界や面積を知りたい、分筆や地目変更をしたい、建物を新築・増築・建て替えをしたときの手続きなど

休日救急当番医

☎ 0220 (22) 2084 (医師会)

○4月1日（日）

市立よねやま病院（米山町）

☎ 0220 (55) 2011

【診療時間】

午前9時～午後5時

【休日・夜間診療案内】

☎ 0229 (24) 2267

大切な“いのち”を守るために 献血にご協力ください



4/1(日)	イオン㈱ ジャスコ南方店	10:00～12:00 13:00～16:00	全血
7(土)	株ヨークベニマル 佐沼店	10:00～12:00 13:00～16:00	全血

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係

☎ 0220 (58) 2116



今月の表紙

西郷幼稚園で2月28日、バイキング給食が行われました。メニューやは焼きそば、サンディッチ、から揚げ、フルーツ、ケーキなど20種類以上。「100回おかわりするぞー」という声があがっていました。

宝くじ助成で組み立て式舞台を整備

津山町横山地区コミュニティ推進協議会が「平成18年度自治宝くじコミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）」で、各種イベントなどで活用できる組み立て式舞台を整備しました。

この事業は、（財）自治総合センターが宝くじ受託収入を財源に、コミュニティ組織などの健全な発展と宝くじの普及広報を目的として実施されているものです。



環境に優しい大豆油インキを使用しています
古紙配合率100%再生紙を使用しています

